

⑯ 地盤變動影響調查等

(別 紙)
地盤変動影響調査等

1 事前調査及び事後調査を行う場合の建物の区分は、次表の区分によって行うものとする。

(1) 木造建物及び非木造特殊建物

区 分	判 断 基 準
木造建物 A	専用住宅、併用住宅、店舗、医院、診療所、共同住宅(アパート)、寄宿舎 その他これらに類するもの
木造建物 B	農家住宅、公衆浴場、劇場、映画館、旅館、病院、学校、その他これらに類するもの
木造建物 C	工場、倉庫、車庫、体育館、畜舎、付属家、その他これらに類するもの ただし、倉庫、車庫、附属家等で附帯工作物として取り扱うことが相当なものを除く
非木造特殊建物	木造建物のうち建築に特殊な技能を必要とする神社、仏閣、教会堂、茶室、土蔵造等の建物

(2) 非木造建物の用途による区分

区 分	判 断 基 準
イ	店舗、事務所、病院、学校、マージョン、アパート、住宅、その他これらに類するもの
ロ	劇場、映画館、公会堂、神社、仏閣、その他これらに類するもの
ハ	工場、倉庫、車庫、体育館、その他これらに類するもの ただし、倉庫、車庫、付属家等で附帯工作物として取り扱うことが相当なものを除く

2 作業規模面積以外の補正

(1) 木造建物A、B及びCの補正率

建物延べ面積	70㎡未満	70㎡以上 130㎡未満	130㎡以上 200㎡未満	200㎡以上 300㎡未満	300㎡以上 450㎡未満
補 正 率	0.80	1.00	1.30	1.80	2.40

450㎡以上 600㎡未満	600㎡以上 1,000㎡未満	1,000㎡以上 2,000㎡未満
3.00	4.00	5.30

(2) 木造特殊建物の補正率

建物延べ面積	50㎡未満	50㎡以上 70㎡未満	70㎡以上 130㎡未満	130㎡以上 200㎡未満	200㎡以上 300㎡未満
補 正 率	0.80	1.00	1.40	1.90	2.60

300㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 700㎡未満
3.50	4.70

(3) 非木造建物イ、ロ及びハの補正率

建物延べ面積	200㎡未満	200㎡以上 400㎡未満	400㎡以上 600㎡未満	600㎡以上 1,000㎡未満	1,000㎡以上 1,500㎡未満
補 正 率	0.80	1.00	1.40	1.90	2.60

1,500㎡以上 2,000㎡未満	2,000㎡以上 3,000㎡未満	3,000㎡以上 4,000㎡未満	4,000㎡以上 5,000㎡未満	5,000㎡以上 7,000㎡未満
3.20	4.10	5.20	6.20	7.50

7,000㎡以上 10,000㎡未満	10,000㎡以上 15,000㎡未満	15,000㎡以上 21,000㎡未満
9.50	12.30	15.90

(4) 区分所有建物等の補正率

戸当たり 延べ面積	35㎡未満	35㎡以上 65㎡未満	65㎡以上 100㎡未満	100㎡以上 150㎡未満	150㎡以上 225㎡未満
補 正 率	0.80	1.00	1.30	1.80	2.40

225㎡以上 300㎡未満	300㎡以上 500㎡未満	500㎡以上 700㎡未満
3.00	4.00	5.30

(5) 工作物の補正率

敷地面積	100㎡未満	100㎡以上 300㎡未満	300㎡以上 630㎡未満	630㎡以上 1,300㎡未満	1,300㎡以上 2,000㎡未満
補 正 率	0.80	1.00	1.80	2.90	4.10

2,000㎡以上 3,300㎡未満	3,300㎡以上 5,000㎡未満
5.70	7.70